

第2回 The JAPAN BRAND™ (日本ブランド展) in Yangon Myanmar 出展のご案内

©MYANMAR JAPAN

開催日 2019年11月9日(土)、10日(日) 10:00~20:00

開催地 MYANMAR PLAZA (ミャンマープラザ) 1階 アトリウムB

住所: 192, Kabar Aye Pagoda Road, Bahan Tsp, Yangon Myanmar

URL: <http://www.myanmarplaza.com.mm/>

先着30ブース出展募集



MYANMAR
PLAZA



外観

©MYANMAR PLAZA



アトリウム

©MYANMAR PLAZA

主催 株式会社JTB / MYANMAR JAPON CO., LTD.

問合せ 株式会社JTB 新宿第二事業部 (日本国内より) 担当: 鈴木・中井・坂本・土生

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階

TEL: 03-5909-8758

E-mail: lapita@jtb.com

JTB・Polestar Co.,Ltd. (ミャンマー国内より) 担当: ニラキン・野島・インザリー

No.82-A, Room 501, 5th Floor, Treasure Residence Sayarsan Lane, Bahan Township, Yangon, Myanmar.

TEL: +(95)1-9345501~4

Email: Khin@jtb-pst.com nojima@jtb-pst.com inzali@jtb-pst.com

1.The JAPAN BRAND™（日本ブランド展）について

1.ミャンマー市場のポテンシャル

「アジア最後のフロンティア」と言われ、日本はもとより世界中から注目されているミャンマー。「市場規模（人口5,000万人超）」、「若年層の高い購買意欲（平均年齢28才）」そして「経済成長に伴う所得の上昇」など好条件が揃い、今後「**消費市場**」として期待されています。

2.The JAPAN BRAND™（日本ブランド展）とは

商品（消費財）、サービスのPRに最適です。

ミャンマー・ヤンゴンにある最大級のショッピングモール『**ミャンマープラザ**』においてミャンマーの**消費者向けに出展団体様の商品やサービスを訴求する**イベントです。

- 1 販売のみならず、サンプリング、チラシの配布やアンケートの実施を通じて**市場調査の一環**としてもご利用いただけます。※販売については現地で既に流通している商品に限ります。
- 2 イベントに参加したミャンマー人の**クチコミ・SNS効果**等により、商品やサービスのミャンマー国内における**認知度を高める**ことが出来ます。
- 3 イベントの出展のみならず、**出展後の皆様の活動**（本格進出、プロモーション等）をJTBグループ、MYANMAR JAPON社が**ご支援**いたします。（費用別途）

3.ミャンマープラザについて

ヤンゴン市内最大級の商業施設

1日あたり**約25,000人**来店（週末/MYANMAR PLAZA調べ）



MYANMAR
PLAZA



外観

©MYANMAR PLAZA



アトリウム

©MYANMAR PLAZA

4.出展料金

出展料金（1ブース）：200,000円（税別） ※現地法人様からのお申込みの場合は不課税となります。

※出展料金に含まれるもの：ブース、社名板、テーブル1台、椅子2脚、コンセント1個（220V、1kWまで）、ゴミ箱

※ブースサイズ：幅約2.0m×奥行約2.0m×高さ約2.2m

（フィート表記が正当となります。幅6.6フィート×奥行6.6フィート×高さ7.2フィート）

5.申込期限

2019年 9月6日（金）

※ミャンマーで流通していないもの

2019年10月4日（金）

※ミャンマーで流通しているもの

2-1.会場・出展ブースについて

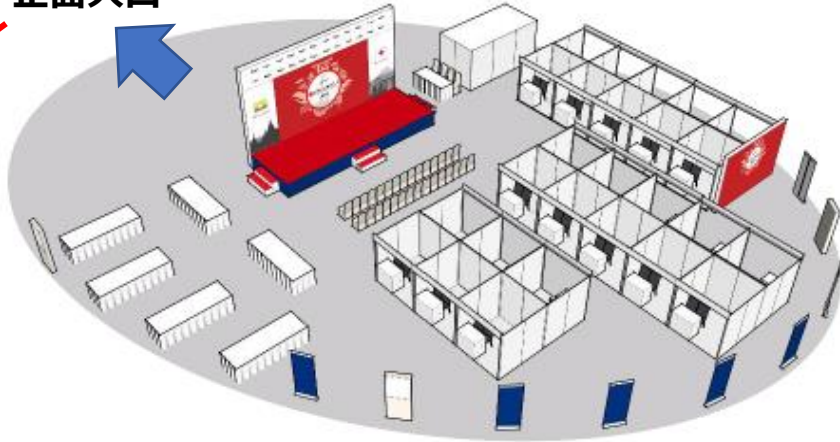
1.メインアトリウムについて



外観

©MYANMAR PLAZA

正面入口



※ブースイメージ

上記は予定のため変更になる場合がございます。

※本イベントはミャンマープラザ1階『アトリウムB』(広い区画側)で開催いたします。

2.出展ブースについて

【ブースイメージ】

※出展料金に含まれるもの：

ブース、社名板、テーブル1台、椅子2脚、ブース内照明1本、コンセント1個（220V、1kWまで）、ゴミ箱

※天井は吹き抜けになっております



Booth Size: 200cm x 200 cm



テーブル



椅子



コンセント

※ブースサイズ：幅約2.0m×奥行約2.0m×高さ約2.2m

(フィート表記が正当となります。幅6.6フィート×奥行6.6フィート×高さ7.2フィート)

ブース内照明※蛍光灯（社名板裏に設置）

2-2.会場・出展ブースについて

1.小間の形状

1～3小間及び5小間以上の奇数小間出展の場合、直列小間タイプにて配置いたします。4小間以上の偶数小間については、直列またはブロック小間タイプのご希望をお伺いいたします。（数に限りがあるため、ご希望に添えない場合もございます）

L字型や通路をはさむなどの特殊な小間の配置は出来かねます。

小間の形状はご希望にそえない場合もありますので、予めご了承ください。

<直列小間タイプ>

<ブロック小間タイプ>

2.その他・注意事項

1.出展ブースについて

- (1) 出展料に含まれないものについては別途オプション備品リストよりご注文ください。※後日お渡しするマニュアルに記載
- (2) ブースの両脇、背面にパネル等は設置出来ませんが、ポスターの貼付は可能です。（両面テープの使用のみ）
- (3) 基本設備の一部が不要な場合でも、価格の変更は出来かねます。

2.出展について

- (1) ミャンマーで既に流通している商材等は『販売・展示・サンプリング』が可能です。
- (2) ミャンマーで流通していない商材等は『展示・サンプリング』が可能です。
※流通の有無に関わらず、医薬品、アルコール飲料、タバコは出展出来ません。
- (3) 冷蔵庫（冷凍庫）の準備はございません。（常温対応の商材のみでお願いいたします）
- (4) 調理行為（電子レンジ等での加熱等を含む）は禁止されております。
※加工食品のカットのみ可能ですが、キッチンエリア（水道等）はございません。
- (5) 加工食品、コスメ商材は個別包装されているもののみ可能です。（英語での表記が必要です/シール可）
- (6) アロマ、ローソク、線香、ライターなど火気を伴うものは出展出来ません。
- (7) 出展に際して発生したゴミは弊社で回収、廃棄いたします。※状況によりお持ち帰りいただく場合もございます。
- (8) 本イベント出展に際して必要な書類（出展企業様でご準備いただくもの）※英語訳をご準備ください。

ご提出期限:10月4日（金）※ミャンマーで流通しているもの 9月6日（金）※ミャンマーで流通していないもの

①ミャンマーで既に流通している商材等

※出展団体様又はディストリビューター様が直接会場に商材等をお持込ください

- | | | |
|------------------------------------|-----------------------|------------------------|
| a)FDA証明（食品、コスメティックの場合） | d)Form XXVI（取締役名簿） | g)Invoice Packing list |
| b)Company License and Registration | e)商材の画像※外側、内側、パッキング状況 | |
| c)Form VI（株主名簿） | f)カタログ | |

②ミャンマーで流通していない商材等

※輸送につきましてはJTB・Polestar Co.,Ltd.が別途輸送会社をご紹介します。（輸送料金等：別料金）

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| a)Commercial Invoice | d) Invoice explanation letter | g)Invoice Packing list |
| b)原産地証明（Certificate of Origin） | e)商材の画像※外側、内側、パッキング状況 | h)日本のFDA証明書 |
| c)自由販売証明書（Certificate of Free Sale） | f)カタログ | |

●上記①②記載以外にも別途書類の提出が求められる場合があります、その場合は別途ご案内させていただきます。

3.ご精算について

（株）JTBへ日本円にてお支払いいただきます。（日本円の請求書を発行いたします）

4.日本・第三国からの商品サンプル等の発送について（航空貨物での輸送となります）

商材、資材等の発送（指定会社：JTB・Polestar Co.,Ltd.）

輸出入、通関手続きについてはJTB・Polestar Co.,Ltd.がワンストップでサポートいたします。ご出展が決定されましたら弊社よりお取次ぎをいたします。

3. イベントの告知・集客施策

イベントの事前集客告知について

以下の媒体を通じて直接、間接的にミャンマー人へ訴求を行います。

直接ミャンマー人の皆様へ

駐在員の皆様を通じてミャンマー人の皆様へ

1. 『MYANMAR JAPON BUSINESS』（紙媒体）

- (1) 特色：**ミャンマーのすべてのビジネスパーソンを強力に応援します！**
ミャンマーのビジネスマン支持率No.1のフリーペーパー。ヤンゴンでのビジネスシーンに欠かせない情報を網羅し、注目度は抜群。オリジナルMAPをはじめ、ミャンマーのビジネスニュースから政治経済、企業のトップインタビューやゴルフレッスンまで「使える情報」が満載です。ミャンマーでの企業活動に必携の一冊。
- (2) 対象：**日本人駐在員、ビジネスパーソン（配布地域：ヤンゴン、ネピドー、マンダレー、日本全国）**
- (3) 発行部数：**16,000部/月**



2. 『MYANMAR JAPON + plus』（紙媒体）

- (1) 特色：**ミャンマー人富裕層へ直接リーチ！ ミャンマー語・英語 ビジネス経済誌。**
ミャンマー語と英語で、ミャンマー人の富裕層へビジネス情報を発信する唯一のバイリンガル情報誌。MAI（ミャンマー国際航空）をはじめ、国内大手航空会社3社の機内誌として正式採用。ミャンマー全国会議員670名や財閥系企業1,000社以上へ直送。
- (2) 対象：**ミャンマー人エグゼクティブ、ビジネスマン、在ミャンマー外国人（配布地域：ヤンゴン、ネピドー、マンダレー）**
- (3) 発行部数：**18,000部/月**



3. 『The JAPAN BRAND』（Facebook）

- (1) 特色：**28万人以上の日本に興味があるミャンマー人フォロワー。**
- (2) 対象：**ミャンマー人**
- (3) フォロワー数：約28万人



4. 『Job at MYANMAR JAPON』（Facebook）

- (1) 特色：**月収希望約500ドル～1000ドル、アッパーミドルのための求職サイト。**
- (2) 対象：**ミャンマー人（日系企業への就職希望者）**
- (3) フォロワー数：約11万人



5. 『MYANMAR JAPON ONLINE』

- (1) 特色：**最新のビジネスニュースは毎日更新！『MJビジネス』を電子ブックで配信。**
- (2) 対象：**日本人、ミャンマー人**



6. 『【メルマガ】無料ニュースメール』

- (1) 特色：**毎週水曜日に配信。ミャンマーの有益な情報をいち早く配信。**
- (2) 対象：**日本人、ミャンマー人**



7. 『Myanmar plaza（ミャンマープラザ）HP・Facebook』

- (1) 特色：**本イベントの開催場所であるミャンマープラザを通じて情報発信を行います。**
- (2) 対象：**日本人、ミャンマー人、在ミャンマー外国人**



8. 『商工会議所連盟・ミャンマー人学生への告知』

- (1) 特色：**JTBグループの現地ネットワークを活かし、ミャンマー企業や学生に告知を行います。**
- (2) 対象：**ミャンマー企業、ミャンマー人学生**



ミャンマープラザ来店者（平均約25,000人/週末/1日あたり）

ミャンマー商工会議所連盟（UMFCCI）

ヤンゴン市内大学

【イベント実施後のメディア露出について】

※本イベントを現地TV局、新聞社へ事前に告知し、当日の取材を促します。※取材確定ではありません。

4-1.ご出展の流れ

【お申込手続きの流れ】

お申し込みは①**出展申込書の請求**、②**出展申込書の提出**、③**出展内容の確認**（ミャンマー当局への確認）、④**必要書類のご準備**が全て完了し、主催者側での確認が出来次第、正式な受付とさせていただきます。

①出展申込書の請求

ご出展を検討をされている企業、団体様へThe JAPAN BRAND（日本ブランド展）の事務局である株式会社JTB又はJTB・Polestar Co.,Ltd.の担当者より、出展申込書をデータにて送付します。（担当者までご請求ください）

②-1.出展申込書の提出（日本国内からご出展（お申込み）の場合）

ご出展が決定されましたらお早めにご提出ください。

▶ 申込書送付先

必要事項をご記入の上、申込書をPDF化いただきメールにてお申し込みください。

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階

株式会社JTB 新宿第二事業部 担当 鈴木・中井・坂本・土生

TEL: 03-5909-8758 E-mail: lapita@jtb.com

②-2.出展申込書の提出（ミャンマー国内、又は第三国からご出展（お申込み）の場合）

ご出展が決定されましたらお早めにご提出ください。

▶ 申込書送付先

必要事項をご記入の上、申込書をPDF化いただきメールにてお申し込みください。

No.82-A, Room 501, 5th Floor, Treasure Residence Sayarsan Lane, Bahan Township, Yangon

JTB・Polestar Co.,Ltd. 担当 ニラキン・野島・インザリー

TEL: +(95)1-9345501~4 Email: Khin@jtb-pst.com nojima@jtb-pst.com inzali@jtb-pst.com

出展仮受付

③ミャンマー当局への確認（3～4日間）※必要書類の再確認

④必要書類のご準備・ご提出

最終ご提出期限： 2019年10月4日（金）

※2019年10月4日（金）時点で最少催行ブース数（20ブース）を下回る場合は中止とさせていただきます。

※催行中止の場合、出展料は全額ご返金させていただきますが、必要書類の準備、その他に関して出展団体様
がご負担いただいた費用について、当社（事務局）は免責とさせていただきます。

出展申込正式完了

各種オプション申込手続き

※申込完了後、別途ご案内します。

4-2.ご出展の流れ

【申込情報のお取り扱いについて】

- 1.ご記入いただいた情報（以下、「申込情報」）は株式会社JTB、JTB・Polestar Co.,Ltd.および MYANMAR JAPON CO., LTD.が取得・管理し、以下の目的において使用します。
 - The JAPAN BRAND（日本ブランド展）の運営上必要となる諸手続きの遂行
 - 上記記載3社が取扱う商品、サービスのご案内
- 2.出展団体が、団体取りまとめでお申込みされた場合には、「The JAPAN BRAND（日本ブランド展）」の運営上必要となる諸手続きを遂行する目的においてのみ、当社より当該団体様に対して申込情報を提供します。
- 3.出展団体を取り扱いを希望されない場合、以下までご連絡ください。以降、お取り扱いを中止させていただきます。
また申込情報の開示、訂正、削除などについてのお問い合わせにつきまして以下までご連絡ください。

株式会社JTB 新宿第二事業部

The JAPAN BRAND（日本ブランド展） 担当 鈴木・中井・坂本・土生
〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階
TEL: 03-5909-8758 FAX: 03-5909-8110 E-mail: lapita@jtb.com

JTB・Polestar Co.,Ltd.

The JAPAN BRAND（日本ブランド展） 担当：ニラキン・野島・インザリー
No.82-A, Room 501, 5th Floor, Treasure Residence Sayarsan Lane, Bahan Township, Yangon, Myanmar.
TEL: +(95)1-9345501~4 Email: Khin@jtb-pst.com nojima@jtb-pst.com inzali@jtb-pst.com

MYANMAR JAPON CO., LTD.

The JAPAN BRAND（日本ブランド展） 担当 下山・シトゥ
3F, Sakura Tower, 339, Bogyoke Aung San Rd., Kyauktada Tsp, Yangon, Myanmar
TEL: +95-9-3101-9178 E-mail: info@myanmarjapon.com

【出展に関する規約】

■出展物・出展内容

- 1)次に該当するものは、出展出来かねます。
 - ①販売禁止品、麻薬、その他の法的禁止品
 - ②引火性・爆発性または放射性危険物
 - ③工業所有権・特許権・著作権など、第三者の権利を侵害するかその恐れがあるもの
 - ④所轄行政庁からの指示・勧告に抵触するもの
 - ⑤その他関連法令に抵触する恐れのあるもの
 - ⑥公序良俗に反するもの
 - ⑦アルコール飲料、医薬品、タバコ、火気を伴うもの等
- 2)上記1)に該当したと主催者が判断した場合は、出展物を規制または出展を取り消す場合がございます。
- 3)上記1)に該当する以外のものでも正常な運営に支障をきたす恐れがあると主催者が判断した場合は、出展または出展物を規制または出展を取り消す場合があります。
- 4)上記1)に該当するもの・内容等を出展していた場合は、主催者は出展団体に対して当該規約に従うよう通知しますので、通知を受けた出展団体は速やかに当該出展物の取りやめ、もしくは規制に従ってください。
- 5)上記4)において、出展団体が主催者の指示に従わない場合は、主催者は当該出展物の撤去、その他しるべき措置を取ることができます。
その際の費用は出展団体の負担とします。
- 6)出展物の管理責任は出展団体にあり、出展物の破損等について主催者は一切の責任を負いません。
- 7)出展物等が原因で来場者に何らかの損害を与えた場合、来場者への対応は出展団体で行い主催者は責任を負いません。
- 8)上記2)～7)について、出展団体は主催者に対し一切の責任追及を行わないものとします。
- 9)出展団体は、上記2),3)の場合の他いかなる場合においても、出展料金が返金されないことに、予め了解します。（最少催行を下回ったことによる中止を除きます）

- 10)会場内ゾーニングは各出展団体の状況を勘案したうえで主催者が決定します。
- 11)出展団体は以上のことを予め了解の上、出展申し込みをするものとします。

■展示会開催の変更・注意

- 1)主催者は天変地異、政府命令その他主催者の責に帰することができない原因により、会期を中止する場合があります。この場合、主催者はこれによって生じた出展団体の損害について責任を負いません。

■その他の注意事項

- 1)指定された場所以外の実演・装飾は出来かねます。
- 2)他の出展団体の迷惑となる行為は禁止します。
- 3)試飲・試食を伴う出展に際しては出展団体の責任において衛生管理を徹底してください。
（キッチンエリア、冷蔵設備等はございません。加工食品、コスメ商材は個別包装されたものに限りです）
- 4)ガス・固形燃料・炭、その他火気の使用・実演はできません。
- 5)装飾物の高さ制限は2.0m以下とします。
ただし、主催者が許可した場合はその限りではありません。
- 6)出展団体は、自己の責任と費用において出展物等の搬入・搬出管理をおこなってください。
- 7)搬入・搬出の際に出た廃棄物等は弊社で回収・廃棄いたします。
※状況によりお持ち帰りいただく場合もございます。
撤去後に小間内に残されたものがある場合、主催者は対象物を処分いたします。
- 8)主催者の同業他社様につきましては出展をお断りさせていただく場合がございます。

【出展キャンセル規定】

- 出展申込書をご提出いただき、事務局が申込書を受領、承諾し、その旨をご返信させていただいた後の取消は出来ません。
（取消の場合は取消料が100%発生いたします）
※2019年10月4日（金）時点で最少催行ブース数を下回った場合は中止とさせていただき、出展料をご返金いたします。
- 催行中止の場合、出展料は全額ご返金させていただきますが、必要書類の準備、その他に関して出展団体様がご負担いただいた費用について、当社（事務局）は免責とさせていただきます。

承認番号：1907014